

平成24年度札幌市健康づくり推進協議会

会 議 録

日 時：平成24年7月9日（月）午後3時開会
場 所：札幌市医師会館 5階 大ホール

1. 開 会

○事務局（高川健康企画担当部長） 皆さん、こんにちは。

私は、札幌市保健所の健康企画担当部長の高川でございます。

定刻より少し前ですけれども、出席予定の委員の皆さんがおそろいでございますので、始めさせていただきます。

ただいまから、平成24年度札幌市健康づくり推進協議会を開会させていただきます。

この会は、平成23年3月に開いて以来の開催になります。

議長による議事進行までの間、私が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これから、まず、お手元の会議次第に沿って進行させていただきますが、本日の会議終了は、大体4時半ぐらいをめどに進めさせていただきたいと思っております。

皆さんには、ご多忙の折、恐縮でございますが、どうぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、この会議の議事につきましては、公開を原則とさせていただきます。会議録を札幌市のホームページ上で公表していきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。つきましては、会議内容を録音させていただきます。あらかじめご了承いただきたいと思っております。

それではまず、会議資料の確認をさせていただきます。お手元の会議資料の確認をお願いいたします。

皆様には、本日の会議に先立ちまして、事前に取り組みを送付させていただいたところでございます。冊子となっている健康さっぽろ21—中間評価と今後の推進、それから、健康さっぽろ21の指標の実績値・目標値、それから、健康日本21の次期計画資料を事前にお送りさせていただいているところであります。

本日、冊子の資料につきましては、お持ちいただくようお願いさせていただきますが、もしお手元がない方がいらっしゃいましたらお知らせください。

送付いたしました健康さっぽろ21の指標の実績値・目標値と、健康日本21次期計画資料につきましては、本日、改めて机上に配付させていただきます。これは、あらかじめお送りしたものと、表紙を変更させていただいているほか、健康さっぽろ21の指標の実績値・目標値の資料については、一部、内容が差しかわっております。本日差し上げた資料をごらんいただきたいと思っております。ご了承いただきたいと思っております。

そのほかに、本日配付の資料を机上に用意させていただきましたので、確認させていただきます。

まず、1枚目に会議次第がございます。これも、事前送付させていただいたものと一部変更がございますので、こちらをごらんになっていただきたいと思っております。それから、資料1の委員名簿、資料2の札幌市健康づくり推進協議会設置要綱、資料3の札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会要領、それから、資料4の健康さっぽろ21の指標の実績値・

目標値は、事前に送付したものと一部変更になった本日用の資料でございます。それから、資料5の健康日本21（第2次）（案）抜粋資料、資料6の札幌市健康づくり基本計画、健康さっぽろ21の最終評価と次期札幌市健康づくり計画策定について、これは1枚物でございます。それから、資料7の平成24年さっぽろ歯の衛生週間事業、さっぽろ歯っぴいらんど2012実施概要です。それから、一番後ろには、小冊子の印刷物ですが、昼食レシピ集というものがございます。

以上が差し上げております資料でございます。

不足なり、わからないものがありましたら、お手を挙げていただきたいと思います。

それから、大変申しわけございませんが、一つおわび申し上げます。

先ほど言いました資料1の委員名簿でございますけれども、名簿の下から5列目の豊平区町内会連合会連絡協議会会長の平山栄一様でございますが、栄一様の「栄」は「英」が正しい字になります。おわび申し上げますとともに、訂正をお願いいたします。

平山様、大変申しわけございません。

資料につきましては、よろしゅうございますか。

2. 開会あいさつ

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、開会に当たりまして、札幌市保健福祉局医務監の佐久間から、一言、ごあいさつを申し上げます。

○佐久間保健福祉局医務監 札幌市保健福祉局医務監の佐久間でございます。

開会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、本日、大変お忙しいところをご参加いただきまして、ありがとうございます。

また、常日頃、札幌市民の健康づくりにご尽力いただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

札幌市健康づくり推進協議会は、市民の生涯を通じた健康の実現を目指し、市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を、関係機関・団体、行政が協働して支援し、健康さっぽろ21を推進していくことを目的に設置されております。

健康さっぽろ21は、札幌市の健康づくり基本計画であり、平成15年度から平成24年度の10カ年計画としてスタートいたしました。

中間年である平成19年度には、委員の皆様にご尽力いただきまして、中間評価を実施したところでございます。さらに、本年度は、健康さっぽろ21の最終評価の年となっており、市民意識調査やその他の調査結果などから、各領域の評価指標の達成状況がまとまりましたので、ご報告するために今回の協議会を開催させていただきました。

本日の会議におきましては、私どもから、健康さっぽろ21の指標の実績値についてご報告させていただきます。さらに、今後のスケジュールなどを述べさせていただきます。その後、委員の皆様には、健康さっぽろ21の評価等につきまして意見交換をしていただく

とともに、会議の後半には、日々、健康さっぽろ21の推進のために活動していただいております委員の皆様から、活動状況についてのご報告をいただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、皆様のご健勝とますますのご活躍を祈念申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員の紹介

○事務局（高川健康企画担当部長） 続きまして、会議次第3としまして、委員の皆様のご紹介を申し上げます。

お手元の委員名簿をごらんいただきたいと思います。この名簿順に沿いまして、本日も出席されている皆様のご紹介をさせていただきます。

大変恐縮ですが、お名前を呼び上げましたら、その場でご起立願えればと思います。

北海道循環器病院心臓リハビリセンター長の川初清典委員でございます。

札幌医科大学医学部公衆衛生学講座教授の森満委員でございます。

札幌市医師会理事の笹本洋一委員でございます。

札幌歯科医師会理事の井谷秀朗委員です。

札幌薬剤師会副会長の柳瀬義博委員です。

北海道看護協会第一支部長の松田久代委員です。

北海道栄養士会札幌石狩支部支部長の吉田めぐみ委員です。

北海道労働保健管理協会の横山委員の代理で、保健師宮崎由美子健康管理部次長でございます。

札幌地域産業保健センター運営協議会の中野委員の代理で、事務局の井上三夫様でございます。

北海道国民健康保険団体連合会事務局長の清水洋史委員でございます。

健康保険組合連合会北海道連合会常務理事の岩崎教文委員でございます。

札幌市小学校長会、札幌市立豊園小学校校長の山脇栄委員でございます。

札幌市私立保育園連盟副会長の向川泰弘委員でございます。

札幌市食生活改善推進員協議会会長の佐々木知子委員でございます。

札幌市スポーツ推進委員会監事の向井一洋委員です。

札幌市老人クラブ連合会会長の堤繁雄委員です。

札幌市女性団体連絡協議会副会長の山田たかを委員です。

連合北海道札幌地区連合会副会長の千葉繁委員です。

中央区連合町内会連絡協議会会長の吉田重弘委員です。

北区連合町内会運営協議会会長の梅香一哉委員です。

東区連合町内会女性部連絡会会長の諫早恵子委員です。

白石地区連合町内会会長の中澤迪也委員です。

厚別南町内会連合会会長の橋本修委員です。

豊平区連合町内会連絡協議会会長の平山英一委員です。

南区連合町内会長連絡協議会会長の阿部寛司委員です。

西区西町連合町内会会長の白崎光彦委員です。

手稲区連合町内会連絡協議会会長の今枝健委員です。

以上、ご出席は、代理出席2名の方を含む27名でございます。

続きまして、本日、業務のご都合でご欠席されている委員につきましてご報告いたします。

札幌市中学校長会、札幌市立北野台中学校校長の宇留間委員、札幌市保健主事連絡協議会会長の國島委員、札幌市民生委員児童委員協議会副会長の奥村委員、日本放送協会札幌市放送局広報・事業部長の嶺野委員、社団法人札幌青年会議所理事長の林委員、札幌商工会議所中小企業相談所所長の廣田委員、清田区町内会連合会連絡協議会会長の大形委員、以上7名の委員が欠席となっております。

続きまして、当協議会を所管しております保健福祉局の職員を紹介させていただきます。

保健所長の矢野でございます。

○事務局（矢野保健所長） 矢野でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（高川健康企画担当部長） 改めまして、私は、健康企画担当部長の高川でございます。

また、このほか、後ろの方には、保健所の関係課長、係長、保険医療部の健診・医療担当課長、精神保健福祉センターの業務0担当課長、各区で地域健康づくりを担当する主査、関係係長も同席させていただいております。

お手元の名簿の裏面に、本日出席の関係者、関係職員を記載しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、まことに恐縮ですが、医務監の佐久間につきましては、この後、所用がございますので、これにて退席させていただきます。

4. 「札幌市健康づくり推進協議会」及び

「札幌圏域地域・職域連携推進連絡会 札幌部会」の概要説明

○事務局（高川健康企画担当部長） 次に、会議次第4でございますが、札幌市健康づくり推進協議会並びに札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会につきまして、事務局から説明させていただきます。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 事務局を務めさせていただいております、札幌市保健所健康推進担当課長の澤田でございます。よろしくお願いいたします。

失礼いたしまして、この後、着席でご説明させていただきます。

本日は、健康推進協議会委員の委嘱後、初めての協議会でございますので、議事に先立

ちまして、札幌市健康づくり推進協議会並びに札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会について、ご説明させていただきます。

まず、札幌市健康づくり推進協議会でございます。

この協議会は、お手元にお配りしております設置要綱にございますとおり、市民の生涯を通した健康の実現を目指し、市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を、関係機関、関係団体、行政等が協働して支援し、札幌市健康づくり基本計画、健康さっぽろ21を推進していくことを目的としております。

健康さっぽろ21は、少子高齢化の急速な進展や生活様式の多様化などにより、生活習慣病の増加や介護による社会負担の増大、育児不安や児童虐待など、新たな問題が深刻化する中、21世紀の札幌市民の生涯を通した健康の実現に向けて、市民一人ひとりが主体的に健康増進を図っていくための指針として、平成15年4月にスタートさせ、10年間の計画でございます。

お手元に健康さっぽろ21中間評価と今後の推進の冊子があると思いますが、2ページをご覧くださいませでしょうか。

この健康さっぽろ21を策定した際に、基本理念を、「市民一人ひとりの健康づくりを応援します」といたしまして、これを推進するための基本目標として3点、「すこやかに産み育てる」、「健康寿命の延伸」、「健康な地域づくり」と定めております。

また、右側のページに書いてございますが、健康づくりを進めていく上で重要となる課題を九つの領域に分け、それぞれに具体的な指標をいくつか設定し、進めてまいりました。

お手数ですが、53ページをお開きいただけますでしょうか。

平成19年度に中間評価を行いまして、市民の健康づくりの現状や目標に対する進捗状況などの検証を行い、さらに、「母子保健の推進」、「生活習慣の改善」、「健康づくりを支える環境づくり」の三つを重要方針と定め、計画の基本理念の目標達成に向けて取り組んでまいりました。

この健康さっぽろ21ですが、本年度、24年度が最終年度となっております。このことから、昨年度末の3月には、最終評価に向けて、健康づくり、思春期、母子保健に関する市民意識調査を実施したところでございます。

本年度は、この意識調査や、ほかの調査結果などを通して、健康さっぽろ21の最終評価を行い、成果や課題などを明らかにし、今後の札幌市民の健康増進のために生かしていきたいと考えております。

次に、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会についてでございます。

こちらにつきましては、別紙資料3の札幌部会要領をごらんください。

北海道では、2次医療圏ごとに、地域職域連携推進連絡会を設置し、地域保健・職域保健で抱えている課題を共有し、協働して健康づくりを行うことを目的に取り組みを進めてまいりました。

厚生労働省の調べでは、現在、全国で363カ所の連絡会が設置されていると聞いてお

ります。

札幌圏域は、千歳保健所、江別保健所、札幌市保健所の3保健所で構成されており、平成19年度に設置された後、連絡会議や研修会などを年2回程度開催してまいりました。また、それぞれの保健所単位で部会を設けることとしており、札幌市におきましても、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会として取り組みを進めてまいりました。

この札幌部会ですが、先にご説明いたしました札幌市健康づくり推進協議会の目的や、健康さっぽろ21の目標と重なる内容が大変多いこと、そして、委員をお引き受けいただいている皆様の多くが両会議にご参加いただいていることなどから、札幌市民の健康づくりに対してのより一層の推進を目指し、二つの協議会を同時に開催することとし、進めてまいりました。本年度に関しましては、健康さっぽろ21が最終評価を行う年のため、健康づくり推進協議会を複数回開催することを予定しております。

こういったことから、この地域・職域連携推進連絡会の札幌部会は、次回以降の健康づくり推進協議会とあわせて開催していく予定でございます。

したがいまして、本日は、健康づくり推進協議会の開催ということで進行させていただきたいと考えております。

以上でございます。

5. 会長、副会長及び部会長の選任について

○事務局（高川健康企画担当部長） 次に、会議次第5になります。会長、副会長及び部会長の選任についてでございます。

まず、札幌健康づくり推進協議会の会長と副会長でございますが、札幌市健康づくり推進協議会設置要綱では、会長及び副会長は互選により選任することとなっておりますけれども、委員の皆様、いかがいたしましょうか。

○柳瀬委員 札幌薬剤師会の柳瀬でございます。

いろいろな論議はあるかと思いますが、ここは事務局に一任したいと思います。いかがでございますか。

○事務局（高川健康企画担当部長） ただいま、柳瀬委員より、事務局一任というご発言を賜りましたが、皆様、いかがでしょうか。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（高川健康企画担当部長） ありがとうございます。

それでは、ご一任いただきましたので、会長には、北海道循環器病院心臓リハビリセンターの川初委員、副会長には、札幌市医師会理事の笹本委員にお願いいたしたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり・拍手）

○事務局（高川健康企画担当部長） ありがとうございます。

ご承認いただいたということで、受けとめさせていただきます。

それでは、会長は川初委員、副会長は笹本委員にお願いすることといたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、川初委員には、要領に基づきまして、札幌圏地域・職域連携推進連絡会札幌部の部会長をご兼任いただくこととなりますので、あわせてご了解いただきたいと思います。

それでは、早速ではございますが、会長の川初委員と副会長の笹本委員には、中央の席にお移りいただきたいと思います。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、これからの議事進行につきましては、健康づくり推進協議会の会長に選任されました川初委員にお願いしたいと思います。

川初会長には、まず一言、就任のごあいさつをいただき、以降の議事進行をお願いいたします。

○川初会長 改めまして、川初でございます。

かしこまりまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に入らせていただく前に、一言、ごあいさつを述べさせていただきます。

会議次第にもございますとおり、本日の主たる議事は、健康さっぽろ21の最終評価、その進捗状況についてご審議いただくことです。

先ほど来、お話に出ておりますように、健康さっぽろ21は、平成15年度にスタートいたしまして、本年度は24年度でございますので、ちょうど10年という区切りの年でございますけれども、この間、社会情勢は思っていたよりも変動激しく、それ自体が市民の健康状態にもきつと大きな影響を与えたのだらうと思われます。はじき出されました調査の数字などでも、ばらつきが相当あるようでございます。でも、その中で、今後、札幌がどういう健康づくりに向かわなければいけないかということが示唆されるようなことが垣間見られるだらうと思ひます。

そして、今後につきましては、さらに力を入れるべく、地域の健康づくり、企業の健康づくり、保健、医療、そして行政がどう取り組むか、そのようなことを見通せるような進捗がきつと聞かれるだらうと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後とも、各委員の皆様には、札幌市の健康づくりにいろいろご協力いただきますようお願い申し上げます、私のごあいさつとさせていただきます。

この後は、着席にて進行させていただきます。

札幌市は、クールビズを励行されているようでございますが、クールビズの定義は、ノーネクタイ、ノージャケットだそうでございますので、皆様方も、どうぞごゆるりとされて、ご審議に参加いただきたいと思います。

6. 議 事

○川初会長 早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思ひます。

まず、(1)健康さっぽろ21の最終評価について、事務局からご報告をお願いします。

事前に事務局から送付させていただきました送付資料1、または、お手元にあります資料に、健康さっぽろ21の指標の現況値をまとめてございますので、ご参考にしていただきたいと思ひます。

では、よろしくをお願いします。

○事務局(森山健康推進係長) 保健所健康企画課の森山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私から、健康さっぽろ21の指標の実績値についてご報告させていただきます。

失礼ながら、着席にて説明させていただきます。

札幌市では、21世紀の市民一人ひとりが生涯を通じて健康を実現するための指針として、健康さっぽろ21を策定いたしました。

この計画は、まず、基本理念を、「市民一人ひとりの健康づくりを応援します」としました。そして、基本目標にある、「すこやかに産み育てる」、「健康寿命の延伸」、「健康な地域づくり」これらを進める中で、市民一人ひとりの健康の実現を達成しようとするものです。

その実現に向けて、健康づくりを進める上で重要となる課題を九つの領域に分け、それぞれに達成すべき指標と目標値を設定してございます。

このたび、最終評価に向けまして、九つの領域の指標に対して実績値を調べました。この調査にあたりましては、今年3月に、市民の健康に関する意識等を把握するため、市民意識調査を行いました。無作為抽出した市民を対象に、健康づくりに関する調査、思春期に関する調査、母子保健に関する調査の3区分で調査をしてございます。

お手元の資料4の1ページ目の表をごらんいただきたいと思ひます。

まず、表の見方でございますけれども、最初に、一番左に指標、その横に計画策定時の値、次に中間評価時の値と続きまして、その横に実績値、こちらが指標に対して最終的に達成した値となります。次に目標、その横が増減となります。

この増減は、実績値と計画策定時の値の差となります。指標によりましては、中間評価時に新たに追加されたものもございまして、その場合は、中間評価時の値との差となります。

達成状況につきましては、具体的な数値目標を掲げられている指標につきましては、目標を達成したものは二重丸、目標値に向かって推移しているものは丸、変化の見られないものは白三角、目標値から遠ざかっているものは黒三角の4段階で評価をしてございます。評価不能の場合は横棒を記載しております。

また、目標が、なくすとか増やすなどの傾向を示す指標につきましては、目標に向かって推移しているものは白丸、変化の見られないものは白三角、目標値から遠ざかっている

ものは黒三角で評価を行いました。

なお、指標に関しましては、各領域で重複している指標もございますけれども、領域ごとの状況が把握できるよう、重複の指標につきましても、各領域で再掲してございます。

それでは、各領域についてご説明させていただきたいと思っております。

各領域について、順にご説明いたしますけれども、目標の達成状況についての背景や結果分析につきましては、次回以降の協議会でご報告させていただきたいと考えてございます。したがって、本日は、指標ごとの数値の傾向についての説明となります。

まず、母子保健についてです。

(1) 思春期の心と体の健康づくりです。

思春期は、子どもから大人への過渡期で、心と体のアンバランスから、さまざまな問題が生じやすい時期と言えます。思春期におきましては、命の大切さを学び、自らの行動に責任を持ち、行動する能力、いわゆる自己決定力を身につける大切な時期であります。また、生活習慣の基盤づくりや、健全な母性・父性の育成が大切になります。指標は16設定されてございます。

最初の10代の自殺率は、人口10万人に対して、10歳から14歳で、計画策定時の値は3.3でございましたが、こちらが実績値で3.7と、数値上ではわずかに増えているという状況でございましたので、黒三角といたしております。同じく、15歳から19歳で、当初は9.2の値だったものが、実績値では6.9と減少してございます。判定としましては白丸といたしました。

未成年者の喫煙率及び飲酒率につきましては、明らかな減少が見られてございます。

また、10代の人工妊娠中絶率は半減してございます。また、正しい避妊法の知識も8ポイントほどの上昇が見られております。

これに反しまして、薬物への正しい知識を持つ人の割合は、計画当初に比べますと、ほぼ半減という状況で、悪化が見られてございます。

続きまして、2ページ目の(2)生涯を通じた女性の健康づくりです。

指標の進捗状況としましては、全体的に目標に向かって推移をしてございます。

妊娠初期の届け出率は、平成19年の中間評価のときはほぼ横ばいでございましたけれども、実績値では増加をいたしております。ただし、目標達成には至っておりません。

人工妊娠中絶率は、どの年代も減少しており、目標達成に近づいております。

妊婦の喫煙率と飲酒率は、計画期間を通して大きく減少しております。

妊産婦健康相談の利用者は減少を続けておきまして、母親教室は微増にとどまっております。ただ、電話相談や母性健康相談の利用者は増加をしてございます。

続きまして、3ページ目の(3)子どものすこやかな成長への支援でございます。

子どものすこやかな成長のためには、ゆとりを持って育児ができる環境づくりを進めることが不可欠と思っております。また、乳幼児期は、一生の健康の基礎が築かれる時期であり、早期から生活習慣予防への取り組みが求められているところでございます。

指標の達成状況ですけれども、ゆったりとした気分で育児をしている母親は、わずかに増えてございます。子育てに心配事がある母親は、4カ月児の母親を除きまして減少または横ばいとなってございます。

育児参加をする父親と、父親の育児参加に満足する母親は、それぞれ丸となってございます。

かかりつけ小児科医やかかりつけ歯科医がいる家庭と、小児科の救急医療機関の認知度は、増加をしてございます。

あと、BCGなどの予防接種の受診率は、高い達成度となっております。

そして、心肺蘇生法を知っている親、また、事故防止の工夫をしている家庭は、増加傾向にございまして、子どもの健康や安全に配慮する家庭が増えてきているということが言えるかと思えます。しかしながら、一方で、虐待していると思うことがある親につきましては、減少傾向にはございますけれども、5.8%となっております。また、児童相談所の虐待受理件数は上昇を示してございます。

続きまして、4ページ目をお開きください。

栄養・食生活についてでございます。

栄養・食生活は、子どもがすこやかに成長し、市民一人ひとりが健康で幸福な人生を送るために欠かすことができないものです。健康を実現するためには、適正で必要な栄養の接種や、よりよい食習慣づくりが求められているところでございます。

こちらの指標でございますけれども、30代の男性の肥満が減少した一方で、20歳代の女性のやせは増加してございます。

成人の食品摂取量では、牛乳・乳製品接種量は減少いたしました。野菜摂取量と果物摂取量は増加してございます。

また、毎日朝食をとる人は、中高生と20歳代の男性は減少してございますけれども、20歳代の女性と30歳代の男性では増加してございます。

また、食生活に改善意欲がある人と、病気と食事の関係をよく知っている人が増加した一方で、外食料理栄養成分表示などを参考にする人や食事バランスガイドなどを活用する人は減少してございます。

メタボリックシンドロームを知っている人の値につきましては、目標値近くまで増加してございます。

続きまして、5ページ目の身体活動・冬季の健康づくりの中の(1)身体活動でございます。

身体活動や運動は、健康の維持・増進、生活習慣病を初めとした疾病の予防、ストレスの軽減、子どもの発育・発達には欠かせないものでございます。また、高齢者の場合は、閉じこもりがちになるため、ボランティアやサークルなどの地域活動に積極的に参加して、外出する機会をふやす工夫が大切になるものと思えます。

指標では、全体としておおむね良好に推移してございます。運動習慣のある成人は、

増加をし続けてございます。

続きまして、(2) 冬季の健康づくりでございます。

冬季の健康づくりでは、中間評価のときに新たに追加した指標でございますけれども、冬期間に意識的に運動している人は、男女ともにわずかな増加にとどまっております。

続きまして、6 ページ目の休養・こころの健康づくりの(1) 休養でございます。

休養というのは、栄養・運動とともに、健康づくりの3要素でございます。とりわけ、睡眠は、休養の大きな柱となります。また、積極的に外に出かけ、趣味や旅行などを楽しみ、心身ともにリフレッシュすることが求められております。

休養についての指標では、睡眠により疲労がとれない成人は、中間評価のときは増加してございましたけれども、その後は減少しまして、目標である24%以下に達してございます。

また、1日当たりの余暇活動時間は、計画期間を通して増加傾向にございます。

続きまして、(2) こころの健康づくりでございます。

こころの健康づくりは、全体的に目標値に向かって推移してございます。

悩みを相談する人がいる未成年者は、安定して増加してございます。また、ストレスを感じている成人も減少しました。また、自殺率は、計画策定時から減少が見られてございます。

続きまして、7 ページ目のたばこについてでございます。

成人の喫煙率は、計画期間を通じて減少を続けてございます。計画策定時に、札幌の女性の喫煙率は全国平均の2倍程度でございました。しかしながら、実績値では、全国平均と数パーセントの差まで縮まっております。

また、男性におきましても、計画策定時の喫煙率は全国平均を上回ってございましたけれども、現在は逆に全国平均を下回っております。

また、禁煙・完全分煙対策に取り組む施設につきましても、中間評価のときから大きく増えてございます。

喫煙が及ぼす健康影響についての知識を持つ人は、全体的に増加傾向にございます。ただ、成年者、未成年者とも、妊婦に関連した異常についての認知度が下がっているようでございます。

続きまして、8 ページ目のアルコールについてでございます。

過度の飲酒は、本人の健康を害するだけでなく、周囲の人たちにも影響を与えます。また、未成年者の飲酒は心身に及ぼす影響が大きく、妊娠中の飲酒は胎児性アルコール症候群の原因になることもございまして、過度な飲酒についての知識の普及啓発が重要となっております。

指標ですけれども、成人の多量飲酒は、中間評価のときには男女ともに減少しておりましたが、その後は計画策定時よりも増えてございます。

一方、先ほど触れましたけれども、未成年者と妊婦の飲酒率は、計画策定時から大きく

減っております。

続きまして、歯の健康でございます。

乳幼児からの正しい歯磨きや、定期的な歯科健診、適切な予防措置・治療を受けることによりまして、生涯、自分の歯を保つことが可能となります。歯の健康は、心身の健康にも影響を与えと言われてございまして、自分の歯を多く保持している高齢者ほどQOLが高いことが明らかになっております。

指標でございますけれども、虫歯になるおそれがある1歳6カ月児の割合は増加傾向にございます。一方、虫歯のない3歳児は、ほぼ目標値に達してございます。あと、歯間部清掃用具を使用する人の割合でございますけれども、40歳代、50歳代ともに増加を続けております。また、過去1年間に歯科健診を受けた成人も、目標値近くまで増加してございます。

続きまして、9ページ目の糖尿病・循環器病・がんでございます。

こちらに掲載している指標は、他の領域と共通しているものでございます。この領域の独自の指標となりますと、成人の肥満ということになりますけれども、こちらにつきましては、男女ともに横ばいとなっております。

また、成人野菜摂取量から成人の多量飲酒者までの指標は、既に他の領域で出たもので、再掲という形でございます。

がん検診の受診率でございますけれども、肺がん、胃がんの受診率は減少してございます。これに対しまして、大腸がん、乳がん、子宮がんの受診率は増加を示してございます。

最後に、10ページ目の健康危機管理でございます。

1歳児の麻しん予防接種は、100%近くに達してございまして、目標を達成しました。就学前の子どもの予防接種では増加傾向にありますけれども、目標にはまだ達してございません。

インフルエンザの予防接種を受けた65歳以上の人は、中間評価のときからやや減少いたしましたけれども、計画作成時からは増加してございます。

HIV感染者届け出数のうち、発病してからの届け出数は増加傾向にございます。

以上が、健康さつぽろ21の指標の実績値、目標値についての説明でございます。

初めにもご説明申し上げましたけれども、現在は、実績値について把握したところでございまして、目標の達成状況についての背景等は今後分析する予定となっております。

分析結果をもとに、最終評価の報告書を作成する予定でございまして、その際には、また、この協議会におきまして報告書案をお示ししたいと考えてございますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

私からは以上でございます。

○川初会長 ありがとうございます。

続きまして、議事(2)でございますが、ただいまの件に関しましての質疑応答です。

お話にありましたように、各委員には、数値を取りまとめて、よくなっている、悪くな

っているということで、策定当初と中間評価に比較して丸や三角で評価されたところまで把握いただいたと思いますが、ご質問、ご意見などはございますか。

丸や三角が何を意味するかなどの分析につきましては、これから、考察段階を経て、最終報告で詳細を報告するというお話ですけれども、今の数値の動向に関しまして、ご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○川初会長 ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

(3)の健康さっぽろ21の延長と今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(澤田健康推進担当課長) 健康推進担当課長の澤田からご説明させていただきます。

国の健康づくり対策の動向について、資料5に基づきましてご説明いたします。

資料の内容につきましては、前方のスクリーンでも表示しておりますので、お手元の資料または前方のスクリーンをご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

資料は1ページ目でございます。

国の第3次国民健康づくり対策であります健康日本21は、平成12年度から開始され、平成22年度に最終年として進められてきましたが、この間の医療制度改革に係る諸計画の計画期間などを踏まえ、既に19年度に2年間延長させ、平成24年までとすることを決定しておりました。

現在、厚生労働省では、平成25年度から開始される第4次国民健康づくり対策の策定に向けて作業を進めているところでございます。この国の計画は、本年4月に素案が発表され、パブリックコメントを行い、間もなく、7月中には大臣告示として正式に決定し、公表されると聞いております。

この対策の概要についてですが、資料は2ページ目でございます。

策定するに当たっての背景でございますが、まず、日本は、平均寿命・健康寿命ともに世界のトップクラスを維持しております。総人口は減少し、急速に高齢化が進行している、出生数は減少、生涯未婚率の増加、離婚件数の増加など、家族形態が変化している、経済状況は停滞し、完全失業率は5%まで上昇している、単身世帯が増加し、高齢者の単身世帯も増加しているなど、何点か記載されておりますが、この計画では、これらの社会背景を踏まえ、10年後を見据えた目指す姿を示しております。それは、ここに書かれておりますように、すべての国民がともに支え合い、健康で幸せに暮らせる社会でございます。具体的には、子どもも大人も希望の持てる社会、高齢者が生きがいを持てる社会、希望や生きがいを持てる基盤となる健康を大切にする社会など、7点について示されております。

次に、資料の3ページ目でございます。

健康日本21の次期計画であります健康日本21第2次の概念図でございます。これは、

目指すべき社会及び基本的な方向の相関関係を整理したものでございます。

まず、個人の生活習慣の改善及び個人を取り巻く社会環境の改善を通じて、生活習慣病の発症予防、重症化予防を図るとともに、社会生活機能低下の低減による生活の質の向上を目指すということでございます。また、健康のための資源へのアクセスの改善と、公平性の確保を図るとともに、社会参加の機会の増加による社会環境の質の向上を図り、結果として、健康寿命の延伸、健康格差の縮小をも目指すものであるとされています。

ここでは、基本的な方向として五つ提案されております。

まず、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防、重症化予防、社会生活機能の維持及び向上、社会参加の機会の増加、健康のための資源へのアクセスの改善と公平性の確保、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善でございます。

この五つの基本的方向に対する具体的な目標については、4ページ目の資料にございます、健康日本21（第2次）の基本的方向及び目標に示されております。

まず、健康寿命の延伸と健康格差の縮小でございます。次に、生活習慣病の発症予防と重症化予防では、がん、循環器疾患、糖尿病、そして新たに慢性閉塞性肺疾患についての目標が設定される予定でございます。

社会生活機能の維持及び向上、社会参加の機会の増加では、心の健康、次世代の健康、高齢者の健康について、目標が示される予定でございます。

健康を支え、守るための社会環境の整備では、地域のつながりの強化、健康づくりを目的とした活動に取り組み、自発的に情報発信を行う企業登録数の増加など、五つの目標を示す予定でございます。

生活習慣及び社会環境の改善では、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康について、それぞれ目標が示される予定でございます。

簡単ですけれども、以上が健康日本21の次期計画の概要でございます。

続きまして、この国の動向を受けまして、札幌市健康づくり計画の今後の動きについて、ご説明させていただきます。資料6をごらんください。

健康さっぽろ21は、本年度を最終年度としております。事務局といたしましては、次期計画の策定に当たりましては、平成25年度から始まる国の健康日本21次期計画と、先ほど指標の達成度についてご報告させていただきましたが、これらの分析を進め、健康さっぽろ21の最終評価の結果を踏まえた上で策定することが望ましいと判断しております。

そのため、今年度7月に国の方針が発表された後に、来年度、平成25年度にスタートさせる次期札幌市健康づくり計画の策定を行うことになりまして、議論の時間が非常に短くなります。

したがって、札幌市の次期計画の策定につきましては、十分な議論の時間を確保するというを目的に、1年間の延長し、平成25年度末まで現在の健康さっぽろ21を

推進することとし、次期計画は平成26年度にスタートさせることを目指し、策定したいと考えているところでございます。

また、次期計画の策定に関しましては、この夏以降、策定のための委員会を新しく立ち上げ、新たな計画についてその中で検討し、策定していくこととしたいと考えてございます。

本日ここでは、現計画を1年間延長し、次期計画につきましては平成26年度を始まりとすることにつきまして、当協議会の皆様のご承認を賜りたいと考えてございます。

以上でございます。

○川初会長 ありがとうございます。

ただいま、健康日本21（第2次）の背景の説明の後、札幌市としては、今ご説明ありましたように、現行計画をあと1年延長しまして、国の進行状況などの背景を受けて、さらに熟慮する時間を得て、平成26年度から次期計画を出発したい、それに関してご承認をお願いするというところでございますが、その前にご意見、ご質問などをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○川初会長 特にないようでしたら、ご承認いただくことになるわけでございますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○川初会長 それでは、ただいまご説明いただきました件については、この委員会で承認されました。ありがとうございます。

では、決まりましたので、健康さっぽろ21につきましては、平成25年度末まで現行計画にて実施を進め、平成26年度からは新たな計画を実施することに決定したいと思います。

続きまして、議事（4）に入りたいと思います。

本日ご参加いただいております各団体からの事業・活動報告としまして、現在の健康さっぽろ21につきまして、本日出席の各団体でいろいろ取り組んでいただいているところを代表しまして、三つの団体から現在の取り組み状況をご説明いただく格好にしたいと思います。

まず、札幌歯科医師会の事業について、井谷委員からご説明お願いいたします。

○井谷委員 札幌歯科医師会の井谷でございます。

札幌市の歯科医師会ではなくて、札幌歯科医師会と申しますが、広域でやっております、札幌市のほかに、当別町、江別市等も含まれております。

これから座ってご説明させていただきます。

皆様のお手元の資料7をごらんください。

平成24年度さっぽろ歯の衛生週間事業実施概要と書いてございます。

こちらの5番目の主催のところには主催者を書いてございますが、札幌歯科医師会、札幌

市、札幌市教育委員会、北海道歯科衛生士会札幌支部、札幌歯科技工士会、札幌市とも共同主催ということで、本日報告させていただきます。

こちらの札幌歯っぴいらんど2012には、毎年、歯の衛生週間の前後に行われております。皆様ご存じのように、虫歯予防デーが6月4日に開催されますので、6月4日の前後1週間が歯の衛生週間ということになっておりまして、今年度は6月2日土曜日にさっぽろ歯っぴいらんどを開催いたしました。

場所は、サッポロファクトリーで行っておりますが、こちらの会場では平成17年から行っておりました。

まず、来場者でございますけれども、9番目に書いてございます延べ1万1,190人となっておりますが、各イベントに重複して参加されている方もいらっしゃいますので、あくまでも延べ人数となっております。

開催内容、イベントでございますが、1) オーラルケアシアター「ミッフィーとうたおう！」ショーは、協賛いただいておりますサンスターの企画でございますが、着ぐるみのミッフィーは、皆さんもご存じだと思いますが、実は、このショーは大変人気がございますが、下の写真の右側を見ていただくとおわかりだと思いますが、ステージの前に、小さいお子さんをお持ちの親子連れがたくさんいらっしゃるということで、この事業の際にはお子さんもたくさんいらっしゃるということでございます。

続きまして、2) は、北海道歯科衛生士会札幌支部によるブラッシング指導です。パペットショーで実演ということで、大きなぬいぐるみを使いまして、衛生士会が解説していただいております。2枚の写真をご参照ください。

2ページ目に移ります。

3) 歯の健康相談ということで、これは歯の無料健診を行っております。歯科医師会の会員が分担して行っておりますけれども、小さいお子さんやお年寄りなど、矯正の相談等も行っております。参加人数が224名となっております。2枚の写真をごらんください。

続きまして、4) 歯科ドックコーナーでございますが、こちらは、歯科医師会の会員が行っております。

内容といたしましては、①むし歯菌テスト、これは、短時間で虫歯の菌を培養しまして、虫歯になりやすいかどうかを判定しております。

②は、ブラッシング圧測定です。これは、4枚のうちの右下の写真がそれに近いのですが、ブラッシング圧の測定器がございまして、それでブラッシング圧をはかっております。

③の咬合力測定につきましては、4枚のうちの左上の写真でございます。ドクターが小さいお子さんのお口の中に入れておりますが、柄のついた機械が咬合力測定器でございます。

④のかみ合わせチェックでございますが、4枚の写真のうちの右上の写真ですが、コンピューターを使いまして、どういったかみ合わせか、右に寄っていないか、かみぐせや、どの部分がかみやすいかということをチェックしております。

⑤の口臭測定につきましては、専用の測定器がございまして、そちらで行っております。

⑥のブラッシング指導でございますが、左下の写真のように、受診者と対面で指導を行っておりますけれども、この指導には、札幌歯科医師会立札幌歯科学院の衛生士科の学生が教育の一環として参加されております。参加人数としては、全体で996名だったということでございます。

次のページをごらんください。

5) 手がた型どりコーナーでございますけれども、こちらも、札幌歯科学院の学生と教官が主に対応しておりました。写真で見ておわかりになるかと思いますが、主に乳幼児や小学生が参加しておりまして、通常は歯型をとるのに使うアルジネート印象材というピンクに見える印象材で手形をとります。手形をとった後、こちらに石膏を流し込みまして、固まった石膏模型を参加者にプレゼントいたします。このイベントも、非常に人気がありまして、手形ですから成長がわかるということで、毎年参加されている親子もいらっしゃいます。毎回25名で、合計100名ということで行っております。

6) は、8020表彰と講話ということで、札幌市の老人クラブ連合会等を通しまして告知いただきました。応募された方で、20本以上の歯がある70歳以上の方に対して認定証を交付しました。その際に、口腔内のチェックを行っているというのが4枚のうちの上2枚の写真でございます。また、表彰を行った後、講話を行うということで、下2枚の写真が講話を行っている様子です。こちらは73名が参加されました。

続きまして、4ページ目をごらんください。

7) の口腔がん検診でございますが、先ほども事務局からご説明がありましたけれども、がんにつきましては、皆さんご存じのように、日本国内で蔓延して、特に高齢者においては死因のトップになっております。口腔がんも、数は少ないですけれども、QOLに非常に影響する疾病でございまして、口腔がんの治療をしたとしても、機能もそうですし、見た目も非常に大きく変貌する可能性がございます。我々も、早期発見、早期治療が非常に大事ではないかということで、数年前から札幌歯科医師会で口腔がん検診を行っております。実施する日が、衛生週間事業を行う日とたまたま同じ日に行っております。会場を別にして、プライバシーを守るようにちゃんとやっております。例年60名の定員で行っておりますが、今年度はちょっと少なくて48名でございました。

昨年度は、北海道新聞の生活欄に掲載していただいたということもありまして、200名以上の参加がございまして、1日では終わりませんでした。また、こちらの検診につきましては、非常に専門知識を要するものでございますから、北海道大学、北海道医療大学、札幌医科大学の口腔外科の専門医に来ていただいて検診を行っております。本年度は、まだ集計が出ておりませんが、昨年度は、精密検査が必要な方が数名いらっしゃいまして、その中から大学病院を受診された方で、口腔がんの治療に移られた方が数名いらっしゃいまして、こういったがん検診は口腔がんにおいても有効であると考えております。

続きまして、8) 歯の衛生に関する図画・ポスターコンクールということで、札幌市内

の小・中学生、各学年1名を特選しまして、9名を表彰いたしました。今年は、たまたま1名欠席されましたので、8名を表彰しております。当会の会長から表彰状を送りまして、学童、生徒の歯の衛生の関心を高めるために活動を行っております。

以上、雑駁でございましたが、ご説明させていただきました。

○川初会長 ありがとうございます。

よくわかるご説明でございました。

続きまして、札幌市食生活改善推進協議会の佐々木委員からお願いいたします。

○佐々木委員 札幌市食生活改善推進協議会の佐々木でございます。座らせていただきます。

私たちの協議会は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、健康の輪を広げています。お子様からご高齢者に向けての食育に取り組み、札幌市食育推進計画を推進している、食を通した健康づくりのボランティア団体でございます。

ここで、平成23年度の主な事業を申し上げます。

お子様に向けては、幼稚園、小学校の親子を対象に、親子で調理をし、アンケートや健康づくり宣言書を記入してもらい、親子食育事業として42回行いました。ご高齢者向けましては、すこやか食育事業として、高齢者のための食生活指針の普及、アンケートの調査などを30回行いました。一緒に試食をし、楽しく会話をしながら、食生活の見直しをするきっかけになっております。

各年齢層共通事業といたしましては、よい食事を進めるための講習会として、バランスのとれた食生活や、毎日の健康管理の大切さを学んでもらいまして、健康で活力のあるものとするよう活動を進めております。

その他、食べる・たいせつフェスティバル、食と健康づくりフェスティバル、いきいき福祉・健康フェア、SORAこそだてフェスティバル、こられるイベントにも参加いたしまして、パネル展示、箸の使い方を見る豆つまみ、アンケートなどを行いました。

お手元にあるレシピ集でございますけれども、毎日の食生活を大切に、一昨年、朝食を食べようと朝食レシピ集を、平成23年度は昼食も規則正しく食べていこうということで、昼食レシピ集を作成いたしました。簡単につくることができると、多くの方に活用していただいております。野菜たっぷりでございます。

それから、札幌市の協議会が、長年にわたり健康づくりに地道に活動を続けてきたことが認められまして、健康づくりに関しての権威ある賞であります南・賀屋賞を受賞いたしました。

以上、簡単ではございますが、主な事業を申し上げます。

これからも、推進員一同、健康づくりの推進に努めてまいります。今後とも、関係機関の皆様方のご指導をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○川初会長 どうもありがとうございます。

最後ですが、東区連合町内会女性部連絡会の諫早委員からお願いいたします。

○諫早委員 ただいまご紹介いただきました諫早でございます。

私も、座ってご報告をさせていただきます。

昨年6月10日東区で開催されました第4回市民交流ウォーキング大会について、お話をさせていただきます。

札幌市では、平成14年に健康さっぽろ21を策定し、地域住民が世代を超えて自主的に健康づくりに取り組んでいけるような環境整備を行い、健康な地域づくりを進めることを基本目標の一つとしております。

私も東区では、10連合町内会ごとに健康づくり団体が組織され、各地域で住民主体の健康づくり活動が行われております。その活動を推進するために、10の各地区の健康づくり団体と、東区内で健康づくりを実践している団体で、平成17年12月に東区健康づくり連絡協議会——健連協を設立し、健連協と区が協働で行うパートナーシップヘルスケア事業という形で、年間を通して健康づくりに取り組んでおります。パートナーシップヘルスケア事業により、平成21年3月には、見どころや特色のあるおすすめ10コースを紹介した東区ウォーキングマップを完成させ、そのコースの一つである伏古公園、パープルロード散策コースにおいて、平成22年度に第1回東区民ウォーキング大会を開催しました。

平成23年度の第4回市民交流ウォーキング大会を東区に誘致しましたのは、東区民だけではなく、多くの方々に、緑豊かな伏古公園パープルロード散策コースをフジの咲く中で楽しんでいただこうという思いからです。

市民交流ウォーキング大会は、市民の自主的な健康づくり活動の推進を目的に、各区で健康づくりに自主的に取り組む市民グループと札幌市が協働で開催するものです。企画、運営の中心となるのは、開催区の健康づくりグループになります。大会の準備は、4月上旬の健連協運営委員と、保健所と健康子ども課の職員による打ち合わせから始まり、4月下旬には、健連協運営委員によるコースの下見を行い、300人規模のウォーキングという前提で、信号の青の時間を確認したり、スタッフの固定配置の場所を確認したりしました。当番区である東区の各区、各地域健康づくり団体からは約30人、東区を除く9区の健康づくり団体からは約20人のボランティアの方々が従事して下さることが決まり、5月10日は保健所で各区ボランティアの方々と打ち合わせ会議をし、5月26日には総勢50人のボランティアの方々、各区の地域健康づくり主査、保健所職員、札幌健康スポーツ財団の職員のスタッフ全員でコースの下見を行い、6月10日の市民交流ウォーキング大会当日を迎えました。

前日は雨で、開催中止になるのではと心配いたしましたが、当日は、朝から、昨日の雨がうそのように晴れわたり、さわやかなウォーキング日和となりました。藤の花も八分咲きという状態で参加者を迎えました。参加者は、コース説明や注意事項を受け、全員で準備体操をしてからスタート、総勢330人が伏古公園を出発し、パープルロードを通過して、

元町地区から同公園に戻る3キロコースと、さらに、伏古本町地区を回り同公園にゴールする6キロコースを、距離や速度別により分けた四つのグループ別に歩きました。見ごろを迎えた藤棚の下や、緑豊かな伏古公園付近を楽しく話をしながら堪能し、全員が無事ゴールしました。参加者の皆様にとっても喜んでいただけました。

このような大規模のウォーキング大会が、ボランティアスタッフ全員による各1回の会議と下見という限られた準備によって安全に開催されたのは、東区をはじめ、市内の各健康づくりのグループが普段から自主的に健康づくり活動をしていることによる成果と思います。

東区におきましては、今後も、パートナーシップヘルスケア事業により、住民一人ひとりの健康の増進を図ってまいりたいと考えております。

以上、第4回市民交流ウォーキング大会について、ご報告させていただきました。

ありがとうございます。

○川初会長 ありがとうございます。

どの団体からも、わかりやすい説明で、各団体の代表3団体でありましたけれども、一生懸命、精力的に取り組んでいる様子が伝わってまいりました。

今の3団体のご説明で、お聞きしておきたいことはございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○川初会長 それでは、健康さっぽろ21に重要方針がありまして、地域のネットワーク促進、地域職域の連携、産業界との協働ということが掲げられておりまして、このことを推進する上で、ただいまのような各団体における取り組みは非常に重要視されております。

健康さっぽろ21では、先ほど、皆様方に1年間の延長のご承認をいただきました。今年度、来年度に関しましても、引き続き、精力的な取り組みをお願いしたいと思います。

予定されておりました議題はこれで終わりなのですけれども、その他として、皆様方から何かご発言はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○川初会長 事務局からはいかがでしょうか。

○事務局(高川健康企画担当部長) 特にございません。

○川初会長 それでは、先ほど、互選により、笹本委員が副会長に就任されております。

笹本副会長に、きょうの協議会の総括をいただきまして、きょうの会議の締めくくりといたしたいと思います。

笹本副会長、よろしくお願ひいたします。

○笹本副会長 先ほどご指名いただきました札幌市医師会の笹本と言います。よろしくお願ひいたします。

本日は、事務局から、健康さっぽろ21の説明をいただきまして、実績値はおおむね目標値に向かって推移しておりますので、大変結構なことだと思います。一部に、やや不足している資料もございますので、詳細に分析していただきたいと思います。

1年間の延長ということでございますが、札幌市も少子高齢化が非常なスピードで現在進んでおります。次期の計画は大変重要なものとなりますが、今回の健康さっぽろ21の評価がその下地となりますので、今後、皆様とともに評価を進めていきたいと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○川初会長 ありがとうございます。

そのほか、特にございませんようですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局（高川健康企画担当部長） 会長、副会長、委員の皆様方、大変お疲れさまでございました。

本日の協議会の会議録については、まとめまして、後日、送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、今の議題の中にもありましたように、今年度につきましては、現計画の最終評価と、新たな計画をこれから策定していくということで、十分な最終評価をしていただく必要がございます。その進捗状況に合わせまして、今年度中にこのような会議をあと数回開催させていただく予定でございます。

皆様には、大変ご多忙中とは思いますが、日程が決まりましたらまたご連絡いたしますので、ご出席いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

7. 閉会あいさつ

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、予定時間より少し早く進行いたしましたけれども、本日の協議会の閉会に当たりまして、札幌市保健福祉局保健所長の矢野から、閉会のごあいさつをさせていただきます。

○矢野保健所長 保健所長の矢野でございます。

本日は、大変お忙しい中、長時間にわたり熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

健康づくり活動についてのご報告を3名からいただきましたけれども、各団体の委員の皆様におかれましては、大変精力的な活動内容をお話しいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、健康さっぽろ21は、市民一人ひとりが生涯を通じて主体的な健康づくりに取り組んでいただくため、推進の目安となる指標と目標値を設定して取り組んでおります。

本日のご審議を受けまして、現在の計画であります健康さっぽろ21は、1年間、計画を延長させていただくこととなりました。また、本年は、計画の最終年度となっており、今回、指標の達成状況、結果についてご報告させていただきましたけれども、今後、細かな分析を行い、札幌市民の健康づくりに関しての現状を受けとめ、今後の推進につながるよう、鋭意、努力してまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、今後ともますますのご指導、ご協力をいただきますよう

お願い申し上げます。

結びになりますけれども、市民の主体的な健康づくりを支援していくために、引き続き皆様方のお力添えをいただきながら、健康さっぽろ21を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

8. 閉 会

○事務局（高川健康企画担当部長） これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

皆様には、長時間にわたり、大変ありがとうございました。

以 上